

2006年度授業改善研修参加レポート 所属（法科大学院） 氏名 今村 憲治

「研修会等名称」

平成18年度 大学教育改革プログラム合同フォーラム

“法科大学院等専門大学院教育推進プログラム”分科会

場所：パシフィコ横浜会議センター

期間：平成18年11月12日 PM1:30～3:30

1. 研修の内容

パネリスト 川口昭彦（大学評価・学位授与機構理事）、菅原郁夫（名古屋大学大学院法学研究科教授）他1名

菅原教授よりの発表内容

- ・「実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト PSIM プロジェクトについて」
名古屋大学の他、10大学の共同事業であり、法科大学院形成支援経費による共同プロジェクト
- ・「教育共有ネットワーク」「教材開発・共有のためのシステム」「PSIM Web 構成」「db-MASC Top 画面イメージ」「教材コンテンツ画面イメージ」「映像とコメントの画面例」「コメント一覧画面例」「STICS の特長」「Digital Recording Studio」「民事模擬裁判」等のディスプレイを使い、各大学院の共有化による教材の作成・使用状況の報告
- ・各大学院によって個別に作成・構築する場合は、10年程かかるところを2年半で現状まで出来ているとの事

ディスカッション

- ・共同使用のための他大学院の参画の可否
- ・共同使用のための契約の可能性
- ・その内容を各大学院の地域性等にもとづき、どのようにアレンジして個性ある教材にすることができるか
- ・第三者評価の関係で、このプロジェクトの評価が高いとすると、それを使用しない大学院についてのマイナス評価にならないか、仮にそうだとすると大学院の個性を尊重しないおそれがあるのではないかと等、質問をした。
これに対し、文科省及びパネリストは、「このプロジェクトには他大学院の参画も今後求めてゆくこと」「著作権業の関係で使用契約の検討をすること」「アレンジ方法もルール化すること」の返事があったが、「使用しないことのマイナス評価について」は明確な回答はなかった。

2. 研修の成果

本学においても、教材等の作成が個々の教授の努力、又は特定の教材本のアレンジで進められている現状であり、他大学院がどのような教材を使用しているのか、個別に情報を入手するしかない。

このプロジェクトの成果が改訂をかさね、全国の大学院の授業、教材の水準を提案するものになったとすると、それを活用しないとしても参考になり、又、活用できるとするならば更に授業が向上すると思われる。

3. 授業への研修成果の反映状況

現状では、プロジェクトの教材を使用できないため、個別の授業の中で応用するしかないため、このプロジェクトへの参加は必要と考えた。

Cf、分科会ののち、菅原教授にあいさつをしたところ、「本学の加藤教授からは、近々このプロジェクトに参画したいとの意向を聞いている」との事であり、加藤教授の先見性を評価させていただくとともに、早急の参画を要請いたします。

学部長	FD委員長	FD委員会	総合企画課長	係